

ふじさと

№. 336

○発行日：平成 8 年 8 月 25 日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 ☎0185(79)2111）



第20回 歩行者天国

藤里町商工会青年部・婦人部主催の歩行者天国は、8月3日に藤琴大町～荒町のメインストリートを歩行者天国として開催されました。おりしも、第38回秋田県吹奏楽コンクール県北地区大会に出場し、見事に7年連続の金賞を受賞した藤里中学校吹奏楽部と、小学校バンドフェスティバルに参加し、同じく全県大会へも出場することになった、藤里小学校吹奏楽部との合同演奏会が実現し、夏の夕べのひとときを楽しませていただきました。

今月の紙面

- 2面……………健康保養館利用料金改訂
- 3面……………農業委員会会長互選他
- 4～5面………白神山地フェスティバル
- 6～8面………まちのできごと
- 9面……………おもちゃありがとう&お米の表示他
- 10面……………そこが知りたい・ハッピープラン
- 11～12面……お知らせ
- 13面……………消費税の税率改定
- 14面……………9月の行事予定

健康保養館 利用料の改定

管理運営委託方式を変更

湯の沢健康保養基地の健康保養館「ゆとりあ藤里」がオープンしてから4年が経過したところでありますが、その間「温泉利用型健康増進施設」として、平成八年二月六日厚生大臣の認定を受け、施設面、ソフト面も整ってきたことから、本施設の管理運営委託方式を利用料制度に変更し、それに伴う利用料設定について承認したものです。

従来の管理委託方式は、利用料を一括して町に納入していただき、施設などの維持管理、運営経費を委託料として支払っていましたが、利用料について、周辺市町村の類似施設との料金格差や、藤里町条例によって決められていることなどから、宿泊料金や、せっかく認定を受けたトレーニングルームとのセット料金設定ができないなどの弊害が以前から指摘されており、施設の有効活用を図るためには、一体的な管理運営体制の構築が不可欠であるとの観点から、その委託形態を変更すべく、利用料方式を採用したことを踏まえ、今回の改定になったものです。

七月十九日招集された平成八年第五回藤里町議会臨時会においては、これらに伴う設置条例の一部改正を行い、利用料に関してはその上限額を定め、受託者がその範囲内で定めた利用料を町長に承認申請を提出し、その承認を得た上で運営することになります。

今回承認された利用料は次のとおりで、平成八年八月一日が新利用料設定日となります。



「健康保養館」

(単位：円)

(1) 保養館入館料

区 分			利用料		備 考
			大人	小人	
午前券	午前10時～午後3時	平 日	400	250	入浴、プールビデオシアター 広間利用可
		土日曜等	500	350	
午後券	午後1時～午後6時	平 日	400	250	入浴、プールビデオシアター 広間利用可
		土日曜等	500	350	
ナイト券	午後5時～午後10時	平 日	400	250	入浴、プールビデオシアター 広間利用可
		土日曜等	500	350	
一日券	午前10時～午後10時	平 日	600	350	入浴、プールビデオシアター 広間利用可
		土日曜等	750	450	
銭湯タイム	午後5時～午後8時	左記時間内で60分以内の利用	300	150	入浴のみ 延長は100円増し
回数券	午前10時～午後10時	左記時間内で60分以内の利用	3,000	1,750	一日券6枚綴り
健康増進施設	健康増進利用時間		400	250	※トレーニングルーム 使用料別途

(2) トレーナー指導料 (※トレーニングルーム使用料) (単位：円)

利用区分	項 目	利用料	備 考
個人利用	入 会 金	2,000	入会より3年間有効
	会 員	1 回利用料	500
		回 数 券	2,500 6枚綴り
	非会員	1 回利用料	1,000
		回 数 券	5,000 6枚綴り
	トレーナー指導 トレーナー1人あたり	10,000	団体利用の場合は、 会員特典なし

備考

1. 大人とは中学生以上とし、小人とは3歳以上の幼児から小学生までをいう。
2. 利用料金には消費税を含むものとする。
3. 土日曜等とは、土・日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)、お盆期間(8月13日から16日)をいう。
4. 平日とは、前号以外の日をいう。
5. 団体扱いは一日券利用者20人以上とし、20%割引とする。
6. 藤里町ふるさと会員、めん羊のオーナー、並びに国有林の分収林契約者(緑のオーナー)(いずれも家族を含む)には、一日券利用者のみを割引対象として、一日券の20%割引とする。
7. ホテル宿泊者利用料は、宿泊者1人1泊につき、右記表のナイト料を保養館利用料とする。
8. 健康増進利用とは、専門トレーナー等の指導を受ける形態をいう。
9. (株)藤里開発公社で組織している後援会並びに友の会会員は、入会金の納入を要しない。

農業委員会に

淡路 清氏を再任

会長職務代理者に

小森鉄雄氏を選出

先月号で、選挙委員十三名全員の当選と、町長選任委員三名、合計十六名で農業委員会が運営されることをお知らせしましたが、七月二十五日に開催された、改選後初めての農業委員会総会において、会長に淡路 清さん(再任)、会長職務代理者に小森鉄雄さん(新任)を選出したほか、各専門委員などを決めました。専門委員会の構成と、任務分担は次のとおりです。

※◎は委員長・○は副委員長
(順不同・敬称略)

▲農政調整専門委員会▼

- (1) 諮問答申、建議に関する事
- (2) 農業者年金に関する事
- (3) 農地の利用調整に関する事
- (4) 農地等の標準小作料に関する事
- (5) その他、会長が必要と認めたことなどに関する審議を行います。

- | | |
|----------------|-----|
| ◎ 石岡 吉松 (中町) | 70歳 |
| ◎ 桂田 武三郎 (粕毛上) | 63歳 |
| ◎ 小森 鉄雄 (上中畑) | 55歳 |
| ◎ 安部 満 (矢坂上) | 49歳 |
| ◎ 石田 武三 (寺屋布) | 67歳 |
| ◎ 小山 初美 (萱沢) | 45歳 |
| ◎ 淡路 博悦 (中町) | 57歳 |
| ◎ 菊池 悦 (矢坂上) | 49歳 |

(議会推せん)

▲農地専門委員会▼

- (1) 農地法に基づく諸申請に関する事
- (2) 農地のあつせん事業に関する事
- (3) 農地の紛争処理等に関する事
- (4) 農地の権利移動に関する事
- (5) その他、会長が必要と認めたことなどに関する審議を行います。

- | | |
|----------------|-----|
| ◎ 桂田 善昭 (谷地) | 53歳 |
| ◎ 福司 一雄 (矢坂下) | 62歳 |
| ◎ 安部 広政 (粕毛上) | 41歳 |
| ◎ 福司 喜代美 (薄井沢) | 69歳 |
| ◎ 淡路 龍美 (上町第一) | 56歳 |
| ◎ 中嶋 一 (上中小比内) | 62歳 |
| ◎ 小山 利男 (熊の岱) | 55歳 |
- ★ 任期は、委員任期満了までとする。
★ 会長は両専門委員会に属する。

社会教育指導員に

山田芳子さんを委嘱

町教育委員会では、八月一日付けをもって社会教育指導員に山田芳子さん(下町)を選任し委嘱した。

これまで社会教育の充実のため、社会教育主事を県から派遣されておりましたが、来年度いっぱい国助成が終了することから、今回社会教育指導員の設置を導入することにし、山田さんを、特別職の非常勤職員として委嘱することにしたものです。

- 【指導員の担当分野】
- ・ボランティアによる生涯学習の推進
 - ・青少年学習への対応

・家庭教育の充実(図書館との連携を図りながら)
・教育相談の実施



山田芳子さん(下町)

外国語指導助手交替

町教育委員会では、国際交流活動や外国語指導助手として、昨年度から外国青年を招致していますが、今回ジャン・Tセルフさんの後任として着任された、カトリナ・マクラウドさんを紹介します。

アメリカ合衆国ミズーリ州レイモア出身の女性で、大学では英語を専攻し、将来はアメリカの高校で英語教師を目指しているそうです。

ベジタリアンで、肉、魚は全然食べられないとのこと、タンパク質は豆でとっており、特に枝豆が大好きとのこと。

現在日本語の猛特訓中で、新学期になって早く皆さんと会えるのを楽しみにしているそうです。



カトリナ マクラウドさん

町立図書館だより

図書館がオープンしてから一カ月が過ぎました。七月中の図書館の利用人数は、延べ千四百六十六人でした。町民の皆さんの五人に一人が図書館を利用して下さったことになりました。

利用者の六割は小学生以下の皆さんで、特に女の子の利用が目立ちます。子供たちの新しい情報交換の場として図書館が役立っていることを非常に喜んでおります。また、より幅広い年齢層の皆さんにも利用していただきたいものです。

7月の図書館利用状況

貸出冊数	2,027冊
利用者数	1,146人
平均貸出数	1.77冊/人
県立図書館相互	20冊



「宮沢賢治特集」

さて、図書館では「宮沢賢治」に関する図書を集めております。賢治の童話や詩、賢治研究などについて、児童書、絵本、一般書をカウンター脇に取りそろえてあります。

宮沢賢治生誕百年にあたるこの夏に、彼自身や彼の作品にふれてみてはいかがでしょう。

また、九月の二階ギャラリーの展示は、「ちぎり絵」です。どうぞ皆さんお誘いあわせのうえ、ご鑑賞ください。



白神山地



アフリカグループ
「アフリカ・スヌー」



世界の民族音楽 中南米グループ「ハタリ・インカ」



アメリカグループ
「ザ・ダットロー・ジャズ」



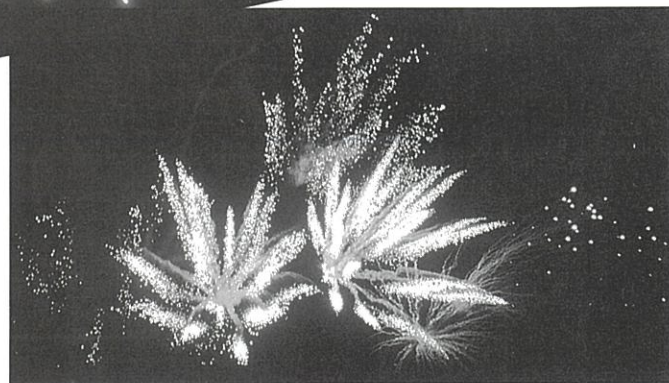
財津和夫コンサート



花火ショー



フィナーレ



真夏の夜の夢
「来年もできますように」

フェスティバル

町では、今年も通商産業省の支援を受けて、地域活性化イベント「白神山地フェスティバル」を実施しています。

イベントは、10月下旬に予定している「映画と講演の夕べ」まで続けられますが、今月号では7月27日の湯の沢温泉まつりと、8月10日に素波里猿ヶ瀬園地で開催された白神山地音楽祭を、写真を中心に紹介します。



白神会女三人衆



湯の沢温泉まつり



坊中小学校「高山太鼓」



レーザー光線ショー



「高山太鼓白神会」



白神山地音楽祭開場前



司会のあべ全と小川モコと
スタッフのショット



白神山地音楽祭入場受付嬢

まちのできごと

第21回藤里町社会福祉大会

「ひろげようやさしさの輪」

ボランティアに対する関心が高まる中、さらにボランティア活動の輪が広がることを願い、第21回藤里町社会福祉大会が七月二十日(土)午後一時より、藤里町総合開発センターで開催されました。

大会では、市川茂芳藤里町社会福祉協議会会長のあいさつと、(多額の寄付をされ社会福祉向上増進に貢献された)二名の方に同協議会長感謝状が、(多年にわたり献血事業に協力された)四名の方に藤里町長感謝状が贈られました。

引き続き、町内小中学校の児童生徒による、ボランティア活動などの体験発表が行われたほか、「みんなで支えあうボランティア活動」についての話し合いでは、それぞれの団体での活動内容の紹介があり、様々な事例について話題提供がありました。

最後には、大沢自治公民館で実施している「健康教室」のなかで今年結成された「大沢シルバー劇団」の「花も嵐も史み越えて」と題した寸劇が初上演されると、会場は爆笑の渦に包まれ、劇団一座の名演技にはひととき大きな拍手が贈られていました。

●藤里町社会福祉協議会長感謝状

三谷 徳男 さん(川反町)

田中 一男 さん(大町)

●藤里町長感謝状

安部 さやか さん(粕毛下)

田代 文正 さん(〃)

三谷 美保子 さん(大町)

鎌田 孝人 さん(荒町)



社会福祉大会「功労者表彰」

平成八年度

藤里町少年教室開校式

藤里町中央公民館主催の今年度の藤里町少年教室の開校式が七月二十五日(木)、開発センターを会場に行われ、全五コース、七講座に、百四十二人の児童生徒が登録しました。

この日の開校式では、佃忠久中央公民館長のあいさつと、各講座ごとの講師が一人一人紹介され、その後、各講座ごとに分かれて、今後の活動計画を話しあいました。

この少年教室は、夏休み期間を主体に十一月月上旬まで継続され、十一月九日開催予定の町民文化祭でその成果を発表することになっています。



講師の先生方



少年教室受講生

キャンプファイヤー

夜空を焦がす200のトーチ

七月二十七日、素波里国民休養地猿ヶ瀬キャンプ場で、(財)藤里町観光物産協会と素波里ダム管理事務所(工藤一彦所長)の共催で、恒例のキャンプファイヤーがおこなわれました。

このキャンプファイヤーは、毎年七月の最終土曜日に開催されているもので、この日を以てに各地区から多数の親子会などが参加しており、今年も固定 Tent(八人用・35張)は満杯となり、持ち込み Tent サイトも大小様々な Tent が百張りほど入る盛況ぶりです。町内からは大沢保育園の園児十六名とその父母などが参加しました。

この日はあいにく湯の沢温泉祭りと重なりましたが、陽が沈むのを待って各団体からファイヤーサークルに集まり、宮火の儀式からトーチサービスまで、夏の一夜を楽しみました。



キャンプファイヤー

ボン・ファイヤーでは、伊藤徳治氏を講師に迎えて最初にジェンカで参加者をなぐませたあと、各グループごとにゲームを出し合い、最後まで素波里溪谷に歓声が響きわたっていました。最後のトーチサービスでは、二百人の子どもたちが参加して、幻想的な火祭りは終了し、子供たちには最高の思い出となったことでしょう。

【福祉体験発表】

石田 裕子 さん (藤里中学校3年・出戸小比内)

演題・「ボランティアの心」

小山 周子 さん (米田小学校6年・萱沢)

演題・「ボランティアの心」

桜田 有季江 さん (藤里小学校6年・大町)

演題・「おばあさんたちの笑顔を忘れずに」

山田 愛花 さん (坊中小学校6年・一の渡)

演題・「福祉の心を考えて」

【体験発表(話題提供)】

村岡 満 さん (藤里ボランティア：下町)

石川 ハルエ さん (つくしんぼ：琴町)

井ノ口 友子 さん (ばっけの会：出戸小比内)

村岡 卓雄 さん (特養藤里寮：愛宕第二)



話し合い「みんなで支えあうボランティア活動」



寸劇「花も嵐も史み越えて」大沢シルバー劇団の皆さん

【大沢シルバー劇団の皆さん】

石岡 ナミ さん (ナレーター：上町第一)

石岡 ミヤ さん (光子おばあさん：下町)

淡路 アヤ さん (長男：川原町)

伊藤 ヤエ さん (嫁：下町)

島山 睦子 さん (孫息子：館の下)

永塚 チエ さん (孫娘：嘉平岱)

石岡 レイ さん (警察官：嘉平岱)

細田 イソコ さん (医者：上町第一)

石岡 ソヨ さん (看護婦：中町)

「・・・今年75歳になる光子おばあさんは、3人の子供を育て上げた几帳面で真面目な人で、婦人会

インターハイ出場

藤里勢4選手表彰

第43回秋田県高校総体において優勝し、東北大会やインターハイに出場する藤里勢4選手に、七月二十六日藤里町体育協会(田代孝彦会長)より表彰状と副賞が贈られました。



スポーツ賞受賞

白神山地国際交流の旅

思いつき自然を満喫!

白神山地フェスティバルの一環として、今年も東京周辺に在住する外国人留学生(20人)を招待して、国際交流会がおこなわれました。

留学生一行は八月二日空路秋田入りし、バスでホテルゆとりあ藤里に到着、早速オリエンテーションで藤里町の紹介ビデオを見ながら事前研修をおこない、入浴後の交流パーティーでホストファミリー(十軒)と懇談し、自己紹介をし合いながら懇談を深めました。翌三日はホームステイ先で朝食後役場前に集合し、記念写真を撮った後「白神山地のトレッキング」として、岳岳自然観察教育林、太良峠などを散策し、夕方からは「第20回歩行者天国ふるさとまつり」に合流し地域の方々と交流しました。



国際交流「白神山地トレッキング」



お別れ前の記念撮影

最終四日はホテルで朝食後、歴史民俗資料館を見学し、バスで猿ヶ瀬園地に移動してふるさと自然公園センターなどを見学、あいにくの雨にもかかわらず、かけつけてくれたホストファミリーの方々と交流を深めておりました。

サフォークの館で昼食をとった後は、バスの出発時刻が近づくにつれて、名残惜しそうにそれぞれの土産交換をしてお別れとなりました。

みんなのわだい

まちのできごと

PART2

郡町村議会議員野球大会

山本郡町村職員野球 アベック優勝を飾る

第36回山本郡町村職員野球大会が七月二十三日（火）二ツ井町営野球場を主会場に開催され、藤里町役場チーム（明石雄吾監督）が平成三年以来五年ぶりに優勝を飾り、四回目の全県出場を果たしました。

翌日二十四日、琴丘町営スカルパ球場を主会場に開催された、第12回山本郡町村議会議員野球大会でも、藤里町議会チーム（伊藤勉監督・藤本信昭主将）の好守備、好走塁に、猛打がさく裂し、結成以来初の優勝旗を引っ提げて凱旋しました。

なお、議員野球は県大会はありませんが、町村職員野球大会は八月二十九〜三十日に秋田市宮八橋球場で開催されることになっております。

- 【町村対抗大会23日二ツ井町営野球場】
- ▽一回戦 二藤消防 13-6 山本町
 - ▽二回戦 藤里町 8-0 二藤消防
 - ▽準決勝 藤里町 7-4 二ツ井町
 - ▽決勝 藤里町 3-2 八森町



藤里町議会チーム



役場野球チーム

- 【郡町村議会議員野球大会 24日琴丘町スカルパ球場】
- ▽一回戦 藤里町 6-5 峰浜村
 - ▽準決勝 藤里町 15-4 山本町
 - ▽決勝 藤里町 12-3 八森町

藤里町商店街歩行者天国

お色直し作戦でイメージアップ

七月二十五日（木）藤里町商店街振興会（村岡巧会長）では、藤里大町から荒町までに点在する街灯の清掃を行うとともに、色鮮やかなペナントを取り付け、メイン商店街のイメージアップを行いました。

同振興会は、平成三年度に商店街振興整備特別事業などにより、役場前に建設されたコミュニティハウスと、商店街の道筋に設置された街路灯の管理のため発足されました。

八月三日予定されている第20回歩行者天国ふるさとまつりを控えたこの日は、会員が商店街のイメージアップを図り、消費者の町外流出防止を図ることを目的に、商店街の道筋に点在している街路灯三十基を清掃しながら、町の鳥に指定されているクマガウラをデザインし、「まちのみんなで活き活きショッピング」とタイトルを付けた、色鮮やかなペナント取り付けを行いました。

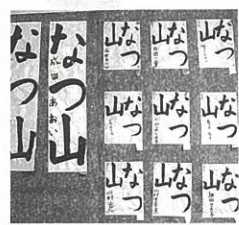


藤里町商店街ペナント

平成八年度 藤里町子ども作品展

町内小中学生の児童生徒の作品を紹介する「子ども作品展」が、十二日から十五日までの三日間開発センターで行われました。

今回は硬筆八十七点、半紙二百二十二点、条幅三点、



子ども作品展

みんなのわだい

- 【図画の部】
- ▽小学一年 菊池美奈子（藤小）・▽同二年 佐々木唯（米小）
 - ▽小学三年 成田 葵（坊小）・▽同四年 佐々木麻美（藤小）・土佐明純（坊小）・▽同五年 桂田さやか（藤小）・斎藤伸也（米小）・▽同六年 佐藤謙太郎（藤小）・山田愛花・成田 翔（坊小）
 - ▽中学一年 藤田真美子（上中小比内）・細田麻衣（上町第二）
- 【条幅の部】
- ▽小学三年 成田 葵（坊小）・小山義晴（米小）
- 【半紙の部】
- ▽小学三年 成田 葵（坊小）・▽同四年 佐々木麻美（藤小）・土佐明純（坊小）・▽同五年 桂田さやか（藤小）・斎藤伸也（米小）・▽同六年 佐藤謙太郎（藤小）・山田愛花・成田 翔（坊小）
 - ▽中学一年 藤田真美子（上中小比内）・細田麻衣（上町第二）
- 【硬筆の部】
- ▽小学一年 菊池美奈子・村岡生衣（藤小）
 - ▽同二年 菊地悠希（藤小）・佐々木唯（米小）・土佐智帆美（坊小）

おもちゃをいただき ありがとう

先に広報六月号で、坊中保育園（3歳未満児保育園）の幼児用の遊具のご提供をお願いしたところ、七月までに次の方々から提供いただきました。

おかげさまで、園児達みんなで楽しく遊ばせてもらっております。

- ・菅原 金光 さん（愛宕第二） ジャングル滑り台
 - ・福司 栄 さん（薄井沢） 滑り台（屋内用）
 - ・小森 忠栄 さん（巻端家） 滑り台（屋内用）
 - ・堀井 義孝 さん（浅間町） ベビーベットの
 - ・桜田 ナミ さん（川原町） おもちゃ電話器
 - ・細田 貢 さん（東 坂） モノブロック・馬（藤製）
- ゆりかご（藤製）
- どうもありがとうございました。引き続き幼児の遊具など、または福祉用具をお待ちしております。なお、ご提供いただけるようでしたら、役場町民福祉課にご連絡くださるようお願いいたします。持ち運びなどが比較的簡単にできるようなもので、ご面倒なければ、同課窓口か坊中保育園までご持参いただければ幸いです。
- ☎ 79-2113 内線133

わかりやすくなった お米の表示

「新食糧法」のスタートにより、消費者が精米を購入する際の判断材料を提供する表示制度が変わりました。袋詰めされたお米の原料玄米の欄には、産地・品種・産年の3項目を表示することが基本となりました。

ブレンド米の場合は、最低限60%まで、原料玄米の使用割合の多い順に表示されますが、一定の品質を保つなどのため、原料玄米を多岐にわたり使用する場合は、ブレンド米と表示することもできます。

また、外国産米や未検査米を原料として使用する場合は、産地（地域）ごとの使用割合や、未検査米の使用割合が表示されます。

また同法の施行にともない、お米は計画出荷米（自主流通米・政府米）と、生産者が国に数量を届けることで販売できる、計画出荷以外の米に区分され出荷されます。

計画出荷以外の米を売り渡す生産者は、秋田食糧事務所能代支所への届け出をお忘れなく。

秋田食糧事務所能代支所 ☎ 58-2311

米

▼米袋の表示例
購入時のポイント
自分の好みにあったお米選びには、原料玄米の欄をお確かめください。原料玄米の産地・品種・産年が表示されています。ブレンドされたお米については、使用割合の多い順に表示。

食糧庁精米表示基準に基づく表示				
品 名	精 米			
	産 地	品 種	産 年	使用割合
原 料 玄 米	A 県産	コシヒカリ	7 年産	40 %
	B 県産	ササニシキ	7 年産	20 %
	そ の 他			40 %
正 味 重 量	5 kg			
精米年月日	8. 4. 1			
販売業者名 又 精米工場名	〇〇米穀卸株式会社 〇〇県〇〇市△△町▽▽1-2 TEL 012 (345) 6789 〇〇米穀卸株式会社 〇〇県〇〇市△△町▽▽3-45 TEL 0123 (45) 9876			

写真コンテスト開催！ お米・ごはん

- 【募集部門】
- A. 小・中学生部門
 - B. 高校生部門
 - C. 一般部門
- 【テーマ】
- 「楽しい団らん そばにはいつもごはん食」「収穫の喜び」「ごはん・お米とのふれあい」「自慢のお米料理」「お米づくりの四季」など、お米・ごはんに関する内容であること。
- 【応募方法】
- 部門別、題名、撮影場所・年月日、氏名、年齢、性別、住所、職業、電話番号、学校名、学年などを記載した応募用紙を写真

食中毒事故の 処理は終わりました

三月二十一日に発生しました、学校給食による食中毒は、このたび全医療機関への支払いも終了、その処理はすべて終了しました。

町民の沢山の方々には多大なご迷惑をおかけしましたことに対しまして、改めて心からお詫び申し上げます。

おかげさまで、八月十二日をもって、食中毒事故関係の処理は全て終了いたしましたので、町民の皆さんにご報告いたします。

今後は再びこのような食中毒を出さないために、「食品には十分熱を加えること」「生ものは避けること」「調理したものはずぐ食べること」などを反省点にし、学校給食センター内でも十分チェックをしながら対応してまいります。所存でありますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、全国的に病原性大腸菌O157が猛威をふるっており、町民の皆様におかれましては十分ご注意ください。お話ししながら、今回の事故のご報告いたします。

藤里町教育委員会

- ◆応募上の注意
- 一人何点でも応募できますが、未発表のものに限りません。
 - 応募作品は原則としてお返ししません。
 - 入賞作品については、ネガを提供していただきます。
 - ※応募先及びお問い合わせ先
秋田市山王四丁目1-1
秋田県農政流通経済課
☎ 0188-6011767

そこが知りたい Q & A ～東北電力(株)送電線工事について～

矢坂上野地区に出現した、サティアン風のプレハブが建ち始めてから3ヵ月が経過しましたが、今回はそこがどのような目的で、何のために、いつ頃まで行われるのか、工事責任者の方に質問形式で伺いましたので、町民の皆様にご理解と、ご協力をいただくためにお知らせします。

Q 1. ここは、何のために建てられたのですか？

A 1. 東北電力(株) 275KV送電線（北奥幹線）工事の、現場事務所・宿舎・資材置場設置のため、町有地を借用して建てられました。

Q 2. その工事場所は藤里町管内ではどの辺ですか？

A 2. 北奥幹線ルートとは、能代開閉所（新設）から青森変電所までの全7工区・103.3Kmでその内、第2工区・13.9Kmが担当で、藤里町分は矢坂～大沢地区の町境、郡境に沿って延びております。

Q 3. 工事の主な内容と規模については？

A 3. 担当工区内鉄塔39基の内、藤里町管内23基です。鉄塔平均高H＝65m、275KV 送電線架線工事。現在職員10名、現場作業員70名程で進行しておりますが、お盆過ぎには鉄塔上部の工事が始まりますので、もう少し増える予定です。

Q 4. それはいつ頃までかかるのですか？

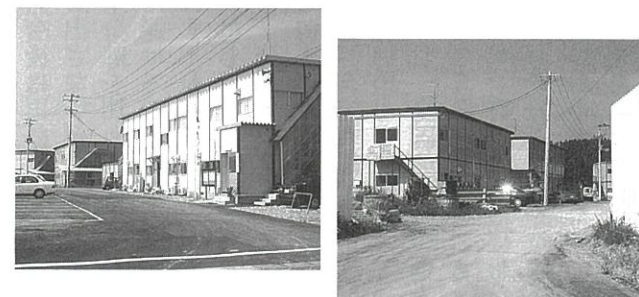
A 4. 予定工期 自：平成8年6月21日 鉄塔工事
至：平成10年6月26日 架線工事
平成10年4月～平成10年12月

Q 5. 工事終了後はどの様になるのですか？

A 5. 建物 —— 工事終了時点で撤去予定です。
用地 —— 原形復旧返却予定です。

以上で終わります。お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。

（取材協力：工事責任者・北奥幹線新設工事第二工区 共同企業体・現場代理人 佐々木 真 様）



送電線工事事務所

平成8年度 「であい・ふれあい ハッピープラン」 ～一人で行く。二人で帰る～

1. 目的 最近、若い人たちの価値観が多様化しているなかで、少子化傾向などから、社会全体の活力低下が懸念されている。

また、人口流出や高齢化の進行など、様々な課題についても早急な対応が求められている。

こうした中、若い人たちが中心となって、「ゆとりと活力に満ちた新しいふるさと秋田」を築いていくことが必要である。

このため、各分野にわたる施策を積極的に展開しながら、若い人たちが共に未来を語り合える交流の場を提供するため、本事業を実施し21世紀の地域づくりをめざしていくものである。

2. 実施主体 秋 田 県

3. 開催概要

区分	開催会場等	開催期日	主な内容
県南	秋田内陸線 (泊・田沢湖サンライズH)	9月28日(土) ～29日(日)	イベント列車体験乗車 ふれあい交流パーティー
県北	白 神 山 地 (泊・ホテルゆとりあ藤里)	10月5日(土) ～6日(日)	白神山地視察・散策等 ふれあい交流パーティー

4. 募集人員 ・県南コース 男女 150人

・県北コース 男女 100人

5. 参加対象 ・年齢20歳以上40歳未満（原則）
の独身男女

・県内に居住している人

6. 参加費 ・飲食費相当額分 3,000円

7. 応募方法 ・所定の申込書に記入のうえ、事務局（県児童福祉課）へ郵送。
なお、応募者多数の場合は抽選。

8. お問い合わせ等 ・県庁県民ホール、各地方部県民生活室

・藤里町役場町民福祉課福祉担当
☎79-2113 内線133番

※定員になり次第締切りますので、お早めに申し込んでください。

お知らせ

自賠責保険加入促進

『自賠責 なければ乗れない 走れない』

今年も無保険（無共済）車対策協議会（総務庁、警察庁、大蔵省、農林水産省、運輸省など）では、九月一日から九月三十日まで「無保険（無共済）車をなくそうキャンペーン」を行います。

無保険車のなかには、車検切れとともに、保険（共済）の期限切れに気づかないケースが多いのです。無保険（無共済）で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。

また、自動車及びバイクには、自賠責保険（共済）への加入が法律で義務づけられており、無保険（無共済）で走ると、6ヶ月以下の懲役、または5万円以下の罰金、更に違反点数6点となり、免許停止処分の対象となります。

もし、契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、代理店（バイク、自転車店など）、農協へ行きましょう。

平成9年4月～週40時間労働制へ 時短奨励金のご案内

労働時間短縮に 取り組む 事業主の皆さんへ

労働時間短縮は、魅力ある職場づくり、ゆとりある勤労者生活の実現などから、たいへん重要な課題となっています。

また、労働基準法では、平成九年四月から、十人未満の商業など一部の特例業種を除き、全面的に週40時間労働制が適用されることになっております。

労働基準局では、計画的に労働時間短縮に取り組む中小企業事業主（週44時間労働制が適用されている、従業員規模三百人以下の事業場）の皆さんに対し、その費用の一部として、二十五万円～三百七十五万円を助成する制度を設けています。

積極的に活用し、労働時間短縮を進めましょう。
詳細については、次にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

・(社)全基連秋田支部
☎0188-62-3362
・秋田労働基準局 監督課
☎0188-62-6681
・能代労働監督署
☎0185-52-6151

法廷通訳人セミナー

法廷通訳人は、通訳を要する外国人の刑事裁判において、重要な役割を担っていますが、言語によっては、まだまだ不足しているのが実情です。

そこで、裁判所では法廷通訳人の確保と養成を目的として、昨年から、大都市の裁判所を会場として、法廷傍聴や講義、通訳実習などを行う「法廷通訳人セミナー」を開催しています。

語学力はあるものの、刑事裁判の手続きについて知識がないため、法廷通訳を引き受けることにためらいを感じている方など、多数の方々に応募していただきたいと思います。

詳しいことは、最寄りの地方裁判所又は最高裁判所事務総局刑事局第二課（03-3264-1811内線4221）までお問い合わせください。

障害者雇用促進月間

障害者を取り巻く雇用環境は年々改善されてきているところでありますが、障害者雇用率制度の実雇用率で見ますと、まだまだ厳しい状況にあるといわれています。

障害者の雇用促進と職業の安定を図るためには、障害者の職業的自立はもとより、県民、とりわけ事業主の理解と協力が不可欠です。

このため、毎年九月を「障害者雇用促進月間」と定め、障害者の雇用に関する関心と理解をより一層深めることを目的として、労働省、県及び関係機関を挙げて障害者雇用促進運動を積極的かつ集中的に展開することとし、月間中の主要行事として「雇用促進大会」や「雇用促進展」を開催することにしております。

障害者雇用促進月間
『障害者 理解と工夫で もう一人』
▲障害者雇用促進展のご案内▼
◎と き 平成八年九月十二日（木）～十三日（金）
午前10時～午後5時
◎ところ 秋田市・アトリオン

【お問い合わせ先】
・秋田県職業安定課
☎0188-60-2335
・(社)秋田県障害者雇用促進協会
☎0188-35-2818

県税だより

不動産取得税について

不動産取得税は、土地や家屋を売買、交換、贈与、建築（新

築・増築・改築）などにより取得したときにかかる税金で、税額は評価額に4%（住宅は3%）を乗じた額です。

(1) 税金の軽減を受けることができる新築住宅は、次の条件をすべて満たす住宅です。

イ・床面積が40㎡（アパート・マンションなどの共同住宅については、1区画35㎡）以上200㎡以下であること。
ロ・床面積1㎡当たりの価格が176,000円以下であること。

注・床面積には、既存の住宅及び住宅付属家（車庫・物置等）を含みます。

・1年以内に前後して住宅や住宅付属家を新・増築した場合、床面積に合算します。
・不動産取得申告書の提出が必要で。

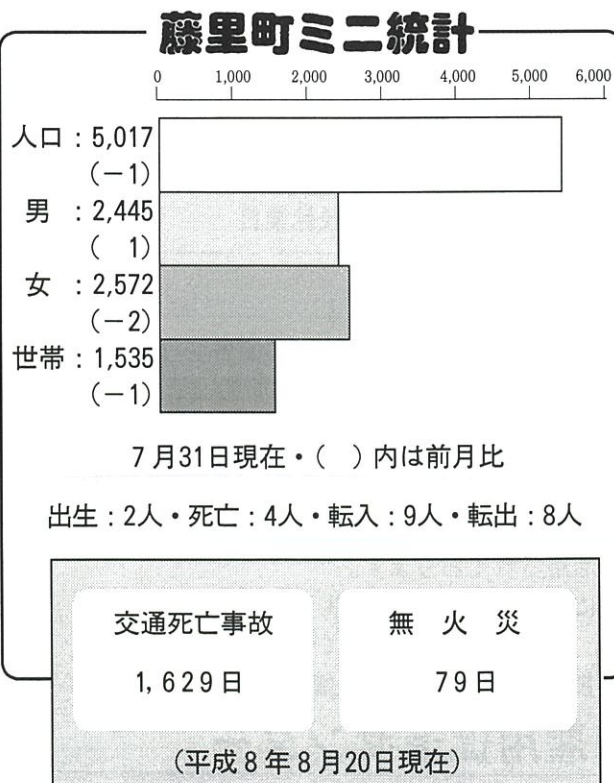
(2) 軽減される税金は、新築住宅の取得で最高30万円です。
(3) 住宅用の土地についても、各種要件を満たすことにより軽減を受けられますが、詳しいことは県税事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

能代市御指南町1-10
山本県税事務所・課税担当
☎52-6201



7月届出分(敬称略)



消費税の税率が上がります。 また 地方消費税が創設されます。

消費税の税率が、新たに創設される地方消費税をあわせて5%に引き上げられます。

また、消費税の中小事業者に対する特例措置の見直しなどの改革も行われます。

これらの改正は、当面の経済状況に配慮して、平成9年4月から実施されます。

消費税率が4%
地方消費税は1%相当
の税率となります。

平成9年4月1日から、消費税の税率が4%に引き上げられます。また現行の消費譲与税に代わって道府県税として創設される地方消費税の税率が1%相当(消費税額の25%)とされていますので、地方消費税とあわせた負担率は5%となります。

公平性の観点から中小
事業者に対する特例措
置が見直されました。

中小事業者に対する特例措置が大幅に縮減され、また、仕入税額控除制度については、請求書などの保存を要件とする「インボイス方式」を採用することになりました。

制 度	制 度 改 正 の 概 要
事 業 者 免税点制度	これまで免税事業者とされていた設立当初2年目の新設法人のうち、資本金1,000万円以上のものについては納税義務が免除されません。
簡易課税制度	適用上限が2億円(現行4億円)に引き下げられます。 みなし仕入率が改正されます。
限界控除制度	廃止されます
仕 入 税 額 控 除 制 度	仕入れの事実を記載した帳簿の保存に加え、請求書、領収書、納品書その他の取引の事実を証する書類(インボイス)のいずれかの保存が要件です。

【消費税率の見直し規定】

消費税率・地方消費税率については、社会保障等に要する費用の財源を確保する観点、行財政改革の推進状況、課税の適性化の状況、財政状況等を総合的に勘案して、必要があると認めるときは、平成8年9月30日までに見直すこととされています。

お知らせ

PART 2

大学・短大などの 学生対象

秋田県合同就職面接会 のお知らせ

来春に大学、短大、専修学校などを卒業予定の学生を対象に、県内企業の採用担当者との面接会を開催します。

県内就職を希望する学生の皆さんは、履歴書を準備して、ご参加ください。予約の必要はありません。

1・秋田県合同就職面接会
平成8年8月29日(土)
2・女子学生のための合同就職面接会・相談会

平成8年9月19日(土)

※どちらの時間も時間は午後1時から午後5時までで、会場も

・秋田市山王三丁目4-15

シャインプラザ平安閣秋田
2階ホールとなっています。

【お問い合わせ先】

秋田県商工労働部職業安定課

人材確保担当

☎0188-6012333

秋田県職場総合美術展 作品募集

今年も勤労者の方々の第45回秋田県職場総合美術展が次のとおり開催されます。

県では出品作品を募集しております。(出品料無料)

・会 場 秋田県立美術館

・会 期 10月9日(水)～

10月14日(月)

・出品資格 県内の勤労者など

でアマチュアの方

・募集部門 日本画、洋画、写

真、書道、工芸、

デザイン

・申込締切 9月24日(火)

・表 彰 労働大臣賞、県知

事賞、奨励賞他

【申し込み・お問い合わせ先】

秋田県労政課

☎0188-6012302

『知事への手紙』

1・目的

21世紀に躍動する秋田を築くためには、県民の県政への参加を進めるとともに、広く県民の意見・要望などを聞き、これを施策・事業に反映させることが必要であります。

このため県では、県民が気軽

に手紙により県政への建設的な意見・要望を寄せることができ

るよう「知事への手紙」の制度

を実施しております。

2・手紙用紙の配付

料金受取人払いの「知事への手紙」の用紙を、県民ホールや各地方部の総合庁舎、市町村などの窓口に備えておいて、自由に持ち帰りできるようにして

ります。

3・手紙の処理

「知事への手紙」は、一般文書と区別して取り扱い、次により処理しております。

(1)この手紙は、知事が直接目を通します。

(2)手紙で寄せられる意見・要望は、関係部局に回付し、検討のうえ施策・事業に反映させております。

(3)手紙を差し出された方には、知事から直接回答を差し上げております。

4・その他

ファックスでも24時間受付しています。(住所・年齢・電話番号は必ず記入してください。)

他人の誹謗・中傷は遠慮していただきます。

【お問い合わせ先】

秋田県企画調整部広報課

☎0188-6011076

FAX0188-6011072

普通救命講習会の開催

9月9日の「救急の日」にあたり、一般住民を対象に、普通救命講習会を次により開催しますので、この機会に是非受講してください。

・日 時 9月9日(月)

「救急の日」

午後6時～9時

・場 所 二ツ井町福祉会館

藤里町開発センター

※2会場同時進行で行います。

・講習内容 心肺蘇生法

・受講受付 9月7日(土)まで

・申込先 二ツ井藤里地区

消防署

二ツ井 ☎73-2327

藤里 ☎79-1119

※なお、修了者には、修了証が交付されます。

できるだけ多くの方の受講をお願いいたします。

建築物防災週間のお知らせ

平成8年8月30日から9月5日まで、全国一斉建築物防災週間です。期間中県では、建築物に関する防災知識の普及・啓発のため、次の取り組みを行います。

1・県各土木事務所建築課内及び秋田県建築住宅センター内に、建築物防災相談所を開設し、建築物の防災診断・改修に

関する相談をお受けします。

2・不特定多数の利用する建築物を中心に防災査察を実施し、維持管理の不備な建築物や、防災対策の不備な建築物に対し、防災指導などを実施します。

被害を最小限にとどめる建築環境を創るためには、自らが居住する住宅及び皆さんが利用する建築物の災害に対する安全性・防災対策についての理解が欠かせません。

複十字シール図案募集

■テーマ 「日本の自然」

■色彩 蛍光色以外

■記入文字 日本(漢字)・

キ(複十字マークは赤色で記入のこと)・1997-98

「すこやかに」または「しあ

わせに」のいずれか。

(位置の指定だけでも可)

■用紙と寸法 ケント紙、又は

白上質紙。応募作品の一点の

寸法は縦108mm×横90mm

■出品方法 図柄は台紙(170

mm×150mm)に貼り、裏面に

住所・氏名・年齢・職業(学

生の場合は学校名・住所・学

年)・電話番号・図柄の名称

を送り先 〒101東京都

千代田区三崎町1-3-12

(財)結核予防会事業部資金課

締切り 平成8年10月31日

(当日消印有効)

SEPTEMBER

9月の行事予定

長月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	日	先勝	土床体育館ゲートボール会（8：30）	17	火	赤口	アンパンマン教室（2歳児・9：30～総合開発センター）
2	月	友引	ふるさと学習中学校野外活動（岳岱・田苗代）	18	水	先勝	町内小学校体育会（藤里小学校） デイサービス（湯の沢）
3	火	先負	デイサービス（湯の沢）	19	木	友引	デイサービス（湯の沢）
4	水	仏滅	デイサービス（湯の沢）	20	金	先負	妊婦および一般健康相談（10：00 総合開発センター） ふじこま大学・踊りコース（13：15） デイサービス（湯の沢）
5	木	大安	ふじこま大学・教養講座（10：30）・民謡コース（13：15） デイサービス（湯の沢）	21	土	仏滅	秋の交通安全運動（30日まで）交通安全パレード 交通安全ゲートボール大会（13：00） 郡中学校秋季総合体育大会（22日まで・当町野球会場）
6	金	赤口	デイサービス（偕楽荘）	22	日	大安	幼稚園・保育園合同運動会（9：00～藤小グラウンド）
7	土	先勝	JA健康市場（朝市：農協駐車場5：00～）	23	月	赤口	「秋分の日」
8	日	友引	浅間神社祭典（藤琴） 粕毛地区町民運動会	24	火	先勝	胸部検診（夜間、総合開発センター） ふじこま大学・陶芸コース（13：15）
9	月	先負		25	水	友引	献血（役場前 10：30～12：00・14：00～16：00） （アオサダ前 12：00～13：00） ふじこま大学・詩吟コース（13：15） デイサービス（湯の沢）
10	火	仏滅	ふじこま大学・染色コース（13：15） 十日会グラウンドゴルフ大会（9：30～12：00） デイサービス（湯の沢）	26	木	先負	ふじこま大学・郷土史コース（13：15） デイサービス（湯の沢）
11	水	大安	心配ごと相談日（9：00 偕楽荘） デイサービス（湯の沢）	27	金	仏滅	東部地区ミニバスケットボール大会（二ツ井町） ふじこま大学・茶道コース（13：15） 八幡神社祭典（谷地・旧8月15日）
12	木	赤口	離乳食学級（9：30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）	28	土	大安	グラウンドゴルフ大会（清水岱公園） 幼稚園・小中学校休業日
13	金	友引	米田保育園祖父母参観日 大沢保育園祖父母参観日 ふじこま大学・園芸コース（13：15） 独り暮らし老人交流会	29	日	赤口	
14	土	先負	幼稚園・小中学校休業日	30	月	先勝	町老人クラブ大会（金婚者表彰）
15	日	仏滅	「敬老の日」・「家庭の日」 大沢・藤琴・中通・北部・矢坂地区 町民運動会 根城相撲（米田小学校土俵場）				
16	月	大安	振替休日 神明社祭典（粕毛地区）				



ほくは藤里町のマスコットキャラクターユツターです。

9月は「福祉施設利用促進月間」です。

一 勤労者のための各種福祉施設は、全県各市町村に74か所設置運営され、概ね有効に活用されております。

藤里町では、健康保養館に隣接している藤里共同福祉施設「**サンワーク藤里**」が設置運営されています。この機会に利用率向上のため、町民の皆さんのご利用をお願いします。

藤里町・秋田雇用促進センター